

当管理組合は、区分所有法に定められている団体です。税法関係では、「人格のない社団等」に区分され、法人税法に規定のある「収益事業」に該当する事業を行っておらず、管理組合としてマンションの維持・修繕などを行う団体であり、収益事業を行っているわけではありませんので、消費税等納税義務はありません。このため、以下の使用料金表に記載された金額には消費税の対象ではないため、消費税内外表記等はありません。使用料はすべて前記目的（管理組合としてマンションの維持・修繕などを行う）のために使用されますことをご承知ください。

2005年2月27日 第9回定期総会議案 各種使用料金の決定

管理組合がそれぞれの棟ごとにありましたが、一本化にあたり使用料金の統一および一部改定が行われました。

①駐車場使用料

グランスクエア橋学園駐車場運営細則第14条による月額使用料を、以下のとおりとします。（現行どおり）

種類	段	使用料金（円）
大型Ⅱ型	上段	12,500
	中段	11,500
	下段	9,500
中型	上段	12,000
	中段	11,000
	下段	9,000
小型	上段	11,500
	中段	10,500
	下段	8,500
平置	-	13,000
屋内平置	-	14,000

②バイク置場使用料

グランスクエア橋学園バイク置場運営細則第13条による月額使用料を、以下のとおりとします。（現行どおり）

種類	使用料金（円）
原動機付自転車	600
自動二輪車	800

③機械式駐車場バイク置場使用料

グランスクエア橋学園機械式駐車場バイク置場運営細則第13条による月額使用料を、以下のとおりとします。（現行どおり）

種類	使用料金（円）
原動機付自転車	1,200
自動二輪車	1,400

④自転車置場使用料

グランスクエア橋学園自転車置場運営細則第11条による使用料を、無料とします。（現行どおり）

⑤増設自転車置場使用料

グランスクエア橋学園増設自転車置場運営細則第9条による年額使用料を、200円（ステッカー代）とします。（前期実績どおり）

⑥専用庭使用料

グランスクエア橋学園専用庭運営細則第3条による月額使用料を、以下のとおりとします。（現行どおり）

壹番街		貳番街		参番街	
部屋タイプ	使用料(円)	部屋タイプ	使用料(円)	部屋タイプ	使用料(円)
C5,G5,F3	2,000	E5	800	L1	900
C6	2,200	T3	1,000	W1,Wa1 Wa'1	1,000
M2,O2	2,500	U5,U6	1,100	N1.S1	1,100
I3,L3	2,600	Q3	1,200	G1	1,200
K5,K6	3,400	VF3 c	1,600	Ml. QI	1,300
		F3	1,700	F1	1,400
		L3, 03	1,800	C1	2,800

壹番街		貳番街		参番街	
部屋タイプ	使用料(円)	部屋タイプ	使用料(円)	部屋タイプ	使用料(円)
		H3, K3	2,000		
		P3	2,200		
		I3	2,300		
		G3, M3	2,600		
		E6	4,100		

⑦共用施設使用料

グランスクエア一橋学園共用施設運営細則第6条第1項による使用料を、以下のとおりとします。(居住者が団体の会議および親睦を目的としたサークル活動を行う際の使用料を500円から1000円に値下げ、その他の者が使用する

使用者	使用目的	使用料
管理組合	業務	無料
居住者	冠婚葬祭、団体の会費、親睦を目的として行うサークル活	100円/1時間
その他の者	公職選挙法にもとづく投票所、公立病院等公的機関による 居住者の健康診断等	無料
	公益的事業を営む者の居住者に対するサービス提供、理事 長が特に必要があると認めた場合	500円/1時間

⑧来客用駐車場使用料

グランスクエア一橋学園来客用駐車場運営細則第7条第1項による使用料を、以下のとおりとします。(平置き駐車場の20時～翌8時使用分のみ1,000円から600円に値下げ)

種類	使用時間帯	使用料金(円)	使用時間帯	使用料金(円)
機械式駐車場	8時～20時	無料	20時～翌8時	400円/1泊
平置駐車場	8時～20時	100円/時間	20時～翌8時	600円/1泊

⑨夜間来客用駐車場使用料

グランスクエア一橋学園夜間来客用駐車場運営細則第7条第1項による使用料を、600円とします。(新設)

⑩洗車場使用料

グランスクエア一橋学園洗車場運営細則第6条第1項による1回の使用料を、100円とします。(統一)

以上